

事務連絡
平成18年5月22日

地方社会保険事務局
都道府県介護保険主管部（局） } 担当官 殿

環境省 環境保健部 企画課 石綿健康被害対策室

石綿による健康被害の救済に関する法律の施行に伴う
公費負担者番号の設定について
(通知の送付について)

平素より、環境保健行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、別添のとおり送付致します。
引き続き、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【連絡先】 環境省環境保健部企画課石綿健康被害対策室 富安、浜島
電話：03-3581-3351（内線6382）、03-5521-6551（直通）
FAX：03-5510-0122、電子メール：NAOKO_HAMASHIMA@env.go.jp



環保企発第 060518006 号
平成 18 年 5 月 22 日

地方社会保険事務局長 殿
都道府県介護保険主管部（局）長 殿

環境省総合環境政策局環境保健部企画課
石綿健康被害対策室長



石綿による健康被害の救済に関する法律の施行に伴う
公費負担者番号の設定について（通知）

石綿による健康被害の救済に関する法律（平成 18 年法律第 4 号）に基づく医療費の公費負担制度については、「診療報酬請求書等の記載要領等について」の改正について」（平成 18 年 3 月 30 日保医発第 0330006 号）、「老人訪問看護療養費・訪問看護療養費請求書等の記載要領について」の全部改正について」（平成 18 年 3 月 30 日保医発第 0330008 号）及び「平成 18 年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」（平成 18 年 5 月 8 日保医発第 0508001 号）並びに「介護給付費請求書等の記載要領について」等の一部改正について」（平成 18 年 3 月 31 日老老発第 0331010 号）により、その法別番号等が通知されているところであるが、診療報酬請求事務及び介護給付費請求事務並びにこれらの支払事務の簡素化、適正化を図るため、当該公費負担制度に係る公費負担者番号を下記のとおり設定したので、御了知の上、関係医療機関等に対する周知を図られたい。

なお、本通知については、厚生労働省関係局と協議済みであるので、念のため申し添える。

記

公費負担者番号：66141011